

令和6年度 生活環境部 重点施策の実施結果

達成状況

- S … 目標を上回る結果となった
- A … 目標通り達成した
- B … 達成したが課題が残っている
- C … 達成できなかった

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務では、迅速かつ正確な事務処理に加えマイナンバーカードの取得促進に取り組み、マイナンバーカードの申請率を98.89%と上昇させることができました。今後は、急増するマイナンバーカードの更新事務や電子証明の更新作業を滞りなく行う体制の構築に努めてまいります。 ・国民健康保険事業では、特定健診未受診者へ勧奨通知を発送し、被保険者の健康増進や医療費低減に繋がる取組みを行いました。 ・環境対策では、廃棄物の適正処理や2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、「第2次菊川市環境基本計画(後期基本計画)」を策定したほか、新たなごみ減量施策として「リサイクルマップ」を作成する等、循環型社会の構築に向けた取組みを実施しました。 ・生活排水対策では、堀之内及び加茂地区の管渠工事を実施し10haの供用を開始しました。引き続き、第4期公共下水道認可区域の整備を令和8年度までの完了に向けて進めてまいります。 ・水道事業では、水道施設等の計画的な整備を行い、水道施設基幹管路の耐震化率が55.55%となりました。また、広域化に向けた検討会では、公営企業会計システムの共同利用に関する協定書を締結し、業務の広域化を進めました。
-----------	---

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
1	窓口サービスの向上 (市民課)	<p>マイナンバーカードの交付申請について、地域等へ出張して行う申請受付や休日交付、窓口での申請補助・写真撮影サービス等を実施し、カードの取得促進に取り組みます。</p> <p>また、コンビニ交付サービス証明書発行手数料の減額措置を今年度も継続し、カード保有のメリットをより感じていただくとともに、証明書の自動交付が受けられる端末装置を本庁市民課と小笠市民課に設置するなど、カードを活用した行政サービスの充実に努めてまいります。</p>	<p>マイナンバーカードの申請率を、年間5ポイント以上アップさせます。 (令和6年3月末現在：86.73%)</p>	S	<p>土日のマイナンバーカード出張申請サポート事業の実施や平日通常開庁時の窓口での申請補助など、カード申請の促進に努めた結果、総務省が公表した本市の令和7年3月末時点の申請率は98.89%となり、年間で12.16ポイント上昇しました。</p>

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業の健全な運営（市民課）	健康維持のためには、定期的な健康状態のチェックが大切なことから、被保険者に健康診断や人間ドックの受診を促します。また、生活習慣病予防、慢性疾患予防及び医療費の抑制のため、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査を実施します。	特定健診受診率向上のため、未受診者のデータを分析し、それぞれの特性に合った内容の受診勧奨通知を年2回発送します。（令和5年度2回／計7,848通発送）	A	特定健診未受診者の受診状況等を分析し、ケース別に6種類の受診勧奨通知を作成し、対象者へ2回発送しました。（合計発送数：5,954通） 受診券発送者に対する受診率は、令和5年度の36.97%から令和6年度は37.14%へと、受診者の割合が増加しました。
3	ごみ減量対策の推進（環境推進課）	家庭でのエコリーダーの育成を目指し、特に小学生を対象とした出前行政講座を実施します。 また、家庭での生ごみ削減を図るため、生ごみ処理機器購入費補助金を継続し実施します。 その他、製品プラスチックの処理に向けた調査、研究を引き続き実施します。	①「リサイクルマップ」を令和6年8月末までに作成し、ホームページで公表するとともに随時更新していきます。	A	①市内のリサイクル品目の回収場所を地図にまとめた「リサイクルマップ」を作成し、ホームページで公表しました。
			②家庭系ごみ削減の取組としてSNSによる情報発信を年間24回以上実施します。また、事業系ごみ削減の取組として訪問指導を年間5事業所実施します。	S	②家庭系ごみ削減を目的とした情報発信を年間40回実施しました。また、事業系ごみ削減を目的とした事業所訪問指導を年間13事業所実施しました。
4	地球温暖化対策の推進（環境推進課）	第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）を策定します。 その他、主な取り組みとしましては、家庭から出る二酸化炭素排出量削減対策として、昨年度新たに実施した省エネ家電製品購入補助金事業を継続し実施します。また、自然エネルギー利用促進補助金事業についても引き続き実施します。	「第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）」を策定します。	A	現行の第2次菊川市環境基本計画を見直し、第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）を策定しました。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
5	生活排水対策の推進 (下水道課)	第4期公共下水道事業認可区域(429ha)の整備を令和8年度までに完了するため、令和6年度に14ha、令和7年度に32ha、令和8年度に28haの範囲で公共下水道を整備します。	計画面積14haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始します。	C	令和6年度に施工を計画していた堀之内及び加茂地区の工事は、国の交付金を最大限に活用し、2,605.7mの管渠工事を行い、令和7年3月末で10haの供用を開始しました。 また、本年度、実施できなかった管渠工事については、次年度以降に実施し、令和8年度に第4期公共下水道事業認可区域の整備が完了できるよう事業を進めていきます。
6	水道水の安定供給 (水道課)	水道水の安定的な供給を維持するため、老朽化した水道基幹管路の更新・耐震化や水道施設の耐震補強並びに令和4年度減断水事故を踏まえた管路耐震化・更新計画の見直しに基づき、管路等の更新整備を推進します。また、経営戦略の見直し改定を実施していきます。 東遠4市(掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市)で設置する東遠広域化検討会のほか、大井川圏域検討会において、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続していきます。	水道基幹管路の耐震化率を55.53%にします。 (令和6年3月末現在:54.79%)	A	令和6年度に施工を計画していた5路線の基幹管路の整備が完了し、水道施設基幹管路の耐震化率が令和7年3月末で55.55%となりました。